

令和3年9月28日

医学部分局・歯学部分局

各部及び同好会 主将・連絡担当各位

顧問教員各位

(bcc 送信)

医歯薬学総合研究科等学務課 学生支援担当です。

現在、岡山県に出されているまん延防止等重点措置が10月1日に解除された場合、10月1日からの正課外活動について、以下の方針とすることを9月27日の全学会議で決定しましたので、お知らせします。

■ 10月1日以降の正課外活動の方針について

- ・ 正課外活動の活動制限指針をレベル2に引き下げる。
- ・ 大学が求める感染症対策と各団体が6月に提出した個別の感染症対策を遵守することを条件に、以下の禁止行為を除く活動について許可する。
- ・ 活動の際には団体の活動記録と個人の活動記録を必ず作成し、大学の求めがあった場合には提出する。

【大学が求める感染症対策】

- ▼活動に参加する部員は毎日検温・記録し、以下の症状がある部員については、当日の活動を禁止する。
  - ・ 平熱以上の発熱又は咳・喉の痛み等の風邪症状
  - ・ 倦怠感又は呼吸困難等の自覚症状
  - ・ 嗅覚又は味覚障害の自覚症状
- ▼運動を伴う活動、楽器演奏、発声等を除いて、原則不織布マスク着用を義務付ける。
- ▼いわゆる「3密状態」における活動を禁止する。
- ▽他者との連続接触や組み合う活動は最大でも10分以内とし、その際に発声する行為は回避する。連続接触した後は、直ちに顔に触れないよう手指消毒を行う。
- ▼他者との距離は、可能な範囲で2m（最低1m）を確保する。
- ▼密集する施設や更衣室については分散利用する。
- ▼密閉する施設については、30分ごとに10分間は換気を行う。
- ▼当日の活動前と活動終了後（帰宅前）に、水と石けんを使用して30秒以上の丁寧な手洗いを行う。（手指消毒薬の使用が望ましい。）
- ▼団体として、必要な消毒用品を準備し、用具、ドアノブ、スイッチ等については、使用前後に消毒を行う。用具等については、使用前に消毒を行う。
- ▼ゴミ（ティッシュペーパーやドリンクボトル等を含む）の処理・廃棄は、ビニール袋等に入れて、各自持ち帰る。
- ▼一般社団法人大学スポーツ協会または各競技連盟等のスポーツ活動再開ガイドライン

を遵守する。

- ▼活動を行った日については、参加者の体温や健康状態、活動内容等を記載した団体記録と個人記録を作成し、3か月間は保管し、大学からの求めがあれば、提出する。
- ▼活動への参加を希望しない者に対して、参加の強要を行わない。

【大学（鹿田地区）が定める禁止行為について】

- ▼岡山県内外での合宿，岡山県外への遠征
- ▼スポーツ大会，対外試合，学外者との練習試合，他大学との共同練習，コンサート，ライブ等への出場・参加
- ▼本学校友会クラブ及び同好会の主催する前項のイベントや行事の開催
- ▼学内外における会食・飲み会・懇親会等
- ▼学内外における飲食・会食を伴う新入生勧誘活動
- ▼新入生勧誘活動のチラシ配布

※▽が変更した点です。組み合わせ等の練習を可能とします。

従前は、

- ▼他者との連続接触や組み合う活動，向かい合って発声する活動を禁止する。

↓

▽他者との連続接触や組み合う活動は最大でも10分以内とし、その際に発声する行為は回避する。連続接触した後は、直ちに顔に触れないよう手指消毒を行う。  
(このように変更しました。運用に当たり不明な点は、問合せください。)

※現在、鹿田ルールの規制緩和について検討を進めています。

検討の途中で、各団体に意見を伺うことがあるかと思っておりますので、よろしくお願ひ  
します。

\*\*\*\*\*

岡山大学大学院医歯薬学総合研究科等学務課

教務グループ 学生支援担当

〒700-8558 岡山市北区鹿田町 2-5-1

E-mail ishiyaku-g@adm.okayama-u.ac.jp

\*\*\*\*\*